



お
麻

み
績



今年も豊作だよ～

10月11日に月の里収穫祭が行われました。

人口 2,878人(男 1,348人 女 1,530人) 世帯数 1,136戸(H27.10.1現在)

広 報
No.128

2～13

議会だより
No.118

14～22

農業員会だより
No.41

23～27

村のホームページアドレス



平成26年度 決算状況

一般会計

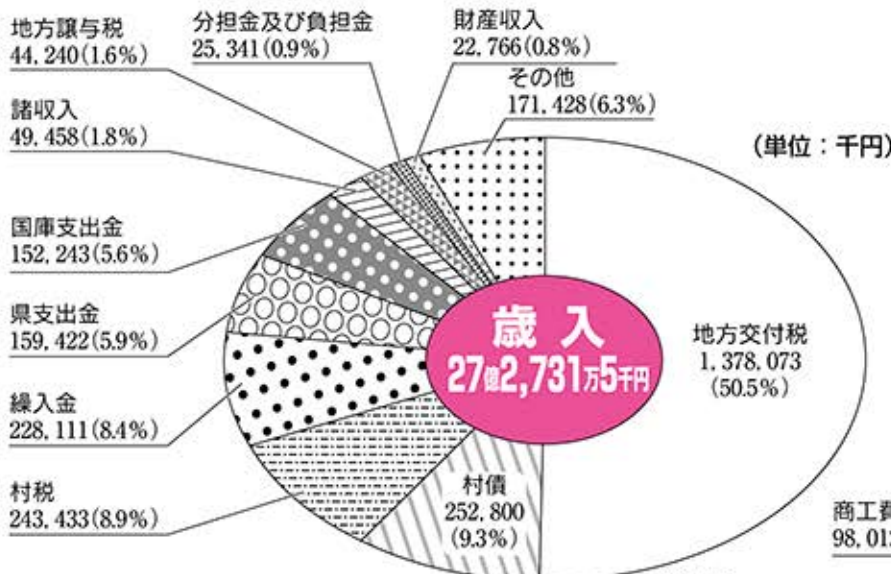
平成26年度決算がまとまり、9月の定例議会で9会計の決算が認定されました。平成26年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を上回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は8,758万円余りの黒字となりました。今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

広報麻績

No.128

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

- ☆平成26年度決算状況……………2
- ☆進む！魅力ある村づくり……………4
- ☆村の出来事……………6
- ☆健康と福祉のひろば……………7
- ☆お知らせコーナー……………9



歳入 27億2,731万5千円
(前年比 6.4%増)
歳出 26億2,986万3千円
(前年比 6.9%増)
翌年度へ繰り越すべき財源
987万2千円
(前年比 22.0%減)
実質収支 8,758万円
(前年比 3.0%減)

【用語説明】

(歳入)

地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
村債…大きな事業をするときに借りるお金
村税…村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税など
繰入金…基金などの積み立て金を取り崩し、その用途を特定して繰り入れるお金
国庫(県)支出金…事業に対して国(県)から交付されるお金
諸収入…他の事業科目に含まれない収入を包括したお金

(歳出)

土木費…道路や河川の整備、住宅建設などに使うお金

民生費…高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の充実などに使うお金
総務費…全般的な管理事務、企画事務、財政・財務管理などに使うお金
諸支出金…各種基金への積み立てなどに使うお金
公債費…事業を行うために借りたお金の返済金
教育費…学校教育・社会教育の充実のために使うお金
農林水産業費…農林業の振興などに使うお金
消防費…風水害・地震などの災害防止、災害が生じた場合の被害軽減のための活動経費
商工費…商工業や観光の振興などに使うお金
衛生費…病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使うお金
議会費…議会活動に使われているお金

●特別会計決算の状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	426,191	396,707	29,484
水道事業	204,436	200,339	4,097
聖高原別荘地地上権分譲事業	722	36	686
住宅団地分譲事業	9,144	0	9,144
下水道事業	174,200	169,165	5,035
介護保険	440,285	412,690	27,595
後期高齢者医療	42,489	42,218	271
観光事業	21,679	20,864	815

●基金残高の状況(平成26年度末)

(単位:千円)

財政調整基金	718,602	村営バス事業基金	8,907
農業構造改善事業基金	155,603	福祉基金	133,990
土地開発基金	145,436	水道事業基金	176,634
減債基金	126,575	観光事業振興基金	187,252
地域振興基金	52,601	教育施設整備事業基金	68,762
高等学校生徒奨学金基金	1,161	環境衛生事業基金	56,506
ふるさと水と土保全基金	10,000	介護保険支払準備基金	94
下水道施設整備基金	309,257	情報通信施設整備基金	58,319
国民健康保険支払準備基金	4		
		合計	2,209,703

麻績村の財政健全化判断比率等の公表

●地方公共団体財政健全化法とは…

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市町村は決算に基づく健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率)の4指標と公営企業会計における資金不足比率を議会に報告し、公表することになっています。また、定められた基準を超える場合には、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、経営改善努力によって財政の健全化に取り組むことになります。

●平成26年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断指標	麻績村の数値	早期健全化基準	財政再生基準	解 説
① 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%	麻績村の一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
② 連結実質赤字比率	-	20.0%	40.0%	麻績村の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
③ 実質公債費比率	8.2%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均
④ 将来負担比率	-	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。26年度の麻績村の標準財政規模は16億2,738万5千円です。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字でないため、「-」…数値はありません。

●平成26年度決算に基づく麻績村の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	解 説
水道事業特別会計	-	20.0%	公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合
下水道事業特別会計	-	20.0%	
観光事業特別会計	-	20.0%	
住宅団地分譲事業特別会計	-	20.0%	
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計	-	20.0%	

※麻績村では資金不足が生じなかったため、「-」…数値はありません。

進む! 魅力ある村づくり

～平成27年度 上半期を終えて～

～進む村道改良・農業用インフラ整備～

村道高畑野口線の野口橋が6月に完成し、現在は年内の開通を目指し、橋梁前後の改良工事を実施しています。

また、野田沢入池の整備や各地区用水路整備等、農業用インフラの大規模整備を実施し、活力ある村づくりを実施しています。



～デイみづきに特殊浴槽～

「麻績村デイサービスセンターみづき」が開所した平成11年以来、稼働し続けてきた「特殊浴槽」がリニューアルされ、8月30日(日)に行われた「ふくしのつどい」で村民の皆様披露されました。

これによりさらに快適な利用が促進されます。



～魅力ある「地域創生」を～

活力ある地域を目指し地方創生関連交付金による事業として、プレミアム商品券の販売や観光看板の整備、地域PRビデオの作成など様々な事業を進めております。

今後は麻績宿の旅籠であった面影を色濃く残す中町の「花屋」の整備を行う予定です。



～若者定住促進住宅～

子育て世代である若い方の居住環境を整え、人口の増加を図るために昨年度から整備が始まった本町の「若者定住促進住宅」の建設が順調に進んでいます。

今年度は新たに10棟が完成予定で、そのうち既に2棟は竣工し、入居者も決まりました。来年度も10棟の建設を予定しており、若い方々の定住が見込まれます。



～子育て支援事業の充実～

以前より行っていた子育て支援事業である「放課後児童クラブ」や「おみっこ元気くらぶ」に加え、子育て支援のさらなる充実を図るため、未就園児とその家族を対象とした育児交流の場として「ひだまり広場」が実施されています。

また、保育園の保育料無料化(3歳児以上)も実施しております。



今年度
事業目標
である

- 若者が希望をもって住める村づくり
- 笑顔あふれる元気な村づくり
- お年寄りや障がい者が安心できる村づくり

をさらに進展させるために今後も様々な事業を実施していきます。

地域おこし協力隊に
新メンバー加入



おほら じゅんいち
尾原 純一

10月1日から地域おこし協力隊として、名古屋から麻績村に来ました「尾原純一」です。

活動内容は農業研修で、宮本地区に住むことになりました。

ちょうどこちらに来た時期が10月ということで、収穫や祭り、運動会など、行事が盛りだくさん。来て早々、麻績村を満喫しています。

今まで味わえなかったことをたくさん味わっています。農業のこと、ここでの暮らしのこと、村の歴史。皆さんから教われることは尽きないと思います。場所も名前も知らなかつ

たこの村の協力隊に応募して、ここで活動することとなったのも、何かのご縁かと思えますので、これからよろしくお願いいたします。

「実りの秋を満喫」
稲刈り体験が実施
されました

麻績村サポーター「OMO I MO」主催による、稲刈り体験が今年も開催されました。



▶はげかけに挑戦する参加者



◀「美味しいお米になれ!!」



9月26・27日には横浜永田地区の皆さんが来村。ぬかるんだ田んぼに悪戦苦闘しながらも、麻績の「はげかけ」を体験し、実りの秋を満喫しました。

9月30日には、麻績保育園とささべ認定こども園の園児・保護者の皆さんが、手刈りと「はげかけ」に挑戦。子どもたちは、全身泥んこになりながら、一生懸命作業を行いました。

コミュニティ助成
事業で祭典用具が
整備されました

サマージャンボやオータムジャンボなどの「市町村振興宝くじ」の収益金を活用して、地域の住民の方が自主的に行う活動や施設整備に対し補助がなされる、長野県市町村振興協会の「コミュニティ助成事業」により、このほど根尾地区で祭典用具を購入・設置しました。



◀9月の例大祭にてお披露目されました



織のりを立てるためのポール四本を設置し、織も二枚が新調され、9月21日に行われた地区の祭典で披露されました。

整備された祭典用具により地区の方々の負担が軽減され、次世代への祭典の伝承が期待されます。



健康と福祉のひろば

臨時福祉給付金の申請はお済みになりましたか？

～「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付期間は
12月15日(火)で終了いたします～

国では、今年も所得の低い方の負担緩和のため「臨時福祉給付金」を、子育て世帯の消費の下支えとして「子育て世帯臨時特例給付金」を臨時的な給付措置として実施しております。麻績村では各給付金の支給対象となる見込みの方に9月に個別通知を送付いたしました。申請書の受付期限は12月15日(火)です、該当される方は、なるべく早く麻績村役場窓口まで申請の提出をお願いいたします。



◎申請のお問い合わせ・連絡先

麻績村役場 住民課 臨時福祉給付金担当
(☎0263-67-3001)

『村の一日検査室』開催のおしらせ

これまで2月に行っていた「健康フェスティバル」がリニューアル!

日時 平成27年12月6日(日) 午前10時～午後2時

場所 麻績村役場 保健センター1階・2階

詳しくは、11月に各家庭に配布されるチラシを、ご確認ください。

テーマ『検査で確認！自分の健康』

実施項目	内 容	受診方法等	料 金	予約他
日曜がん検診	・肺CT検査 ・乳房エコー検査	事前・追加申し込みのあった方に、ご案内通知を発送します	2,500円 1,500円	要事前予約
採血による がんリスク検査	・前立腺がん検査(PSA検査) ・胃ピロリ菌抗体検査 ・B型 C型肝炎検査	11月9日(月)から電話による申し込みを受け付けます	各500円	要事前予約
GO! GO! (ゴーゴー)健診	・45歳・55歳・65歳になる方を対象にした、生活習慣病のチェックができる血液検査他	対象者の方にご案内通知を発送します	1,000円	要事前予約
国保特定健診 (未受診者のみ)	・国民健康保険加入者の方の健康診査(27年度未受診者)	27年度まだ健診を受けていない方にご案内通知を発送します	1,000円	予約不要
糖尿病リスク検査	・簡易血糖検査	当日お申込みください	無 料	予約不要
健康チェックコーナー	・動脈硬化測定(血圧脈波検査)PWV ・超音波骨密度測定 ・足裏バランス測定(フットルック)	当日整理券を配布します	無 料	予約不要
体力測定コーナー	・握力などの簡単な測定で、体力年齢が分かります	当日お申込みください。通所リハビリセンター「ひろば」の理学療法士さん・作業療法士さんが測定します	無 料	予約不要

* 献血車による献血があります。ご協力ください。

* おやきの会・やまぼうしの販売があります。

* 送迎が必要な方は、前日までにお申込みください。(麻績村役場住民課 電話67-3001)

10月からマイナンバー制度が始まります

～平成27年10月から12月にかけて

マイナンバー(個人番号)が通知されます～

◎マイナンバーとは

住民基本台帳に登録された全ての人に、一人1つ12桁の個人番号(マイナンバー)を付して、社会保障、税、災害対策などの分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

◎マイナンバーはいつからどのような場合に必要となるのでしょうか

平成28年1月から順次次のような場面で必要となります。

- ・ 社会保障関係の手続き (雇用保険の資格取得や給付 医療保険の給付請求 福祉分野の給付など)
- ・ 税務関係の手続き (確定申告書 法定調書などへの記載 給与支払報告書への記載など)
- ・ 災害対策 (防災・災害対策に関する事務など)



◎麻績村では11月中旬に

各家庭に12桁のマイナンバー(個人番号)が送られる予定です。

今後の活用のために、次のポイントを確認して確実に受け取り大切に保管してください。

○原則として「世帯主」宛に「簡易書留」でお送りします。内容を確認してご家族分が同封されているかご確認ください。

○同封されているのは次の3点です、入っているか確かめます。

- ①マイナンバーの「通知カード」
- ②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ③説明書

※「通知カード」は大切に保管してください。

○個人番号カードの申請など

来年1月以降は、申請すればICチップを搭載し身分証明書としても使える写真付「個人番号カード」の交付を受けられます。(当初交付は無料)同封されている②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒を利用して申請できます。

※「マイナンバー」については、住民票の住所と異なるところにお住いの方は、受け取ることができない可能性があります。ご自分の「マイナンバー」が届かないという場合は次へお問い合わせください。

お問い合わせ先

麻績村役場 住民課 住民基本台帳係

電話67-3001

またマイナンバー制度へのお問い合わせは 次のコールセンターまで

電話0570-20-0178

〔コールセンターの受付時間 9:30~17:30(土日祝日・年末年始を除く)〕
〔平成27年10月から平成28年3月までは平日20:00まで延長されます。〕

お知らせコーナー

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証明書を添付してください。(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方は、翌年2月上旬までに送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにキチンと納めましょう。

献血のおねがい

今、あなたの協力を
必要としています!



血液は人間の生命を維持するために欠くことのできないものですが、人工的につくることはできません。病気やケガで血液が必要な患者さんに血液を届けるためには、みなさんからの献血が必要で、医療機関からの95%が400ミリ献血を希望しております。

麻績村では、下記日程で「400ミリ限定献血」ををおこないます。冬場は特に献血者が少なくなりますので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

献血日時 平成27年12月6日(日)
午前10時~12時、午後1時~3時
場 所 麻績村役場

●体重50キロ以上で男性17歳以上・女性18歳以上の方は、400ミリ献血ができます。

★献血キャラクターのけんけつちゃんがいるよ!

★村の一日検査室と同時開催

マイナンバー制度に 便乗した不審な電話等にご注意ください!

マイナンバーが通知されることに関連して、「口座番号を教えて欲しい」、「個人情報調査する」などの不審な電話の相談が全国の消費生活センターに寄せられています。特殊詐欺被害はいつあなたの身の回りで起こるかわかりません。

- マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。
 - 還付金などの役所からの通知は、必ず郵送で届きます。
 - 少しでも不安を感じたら、消費生活センターや警察に相談してください。
 - 「電話でのお金の話は詐欺!」と思って、必ず家族や周りの方に確認してください。
- 麻績村役場 住民課より—

防災行政無線などを用いた 全国一斉の緊急情報の伝達試験

平成27年11月25日(水) 11時00分ごろ実施します

麻績村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)^{ジェイ・アラート}(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

麻績村が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内30か所に設置してある防災行政無線の屋外スピーカーと各家庭に設置してあります個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 「これは、試験放送です。」(3回くり返し)続いて「こちらは、こうほうおみです。」防災行政無線チャイム</p>

注) 麻績村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。



(※) J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

【お問い合わせ先】麻績村役場総務課 電話67-3001

財務省関東財務局 長野財務事務所の 相談窓口です!

長野財務事務所では、財務省の総合出先機関として、地域の皆様からのご相談を、無料で受け付けております。

一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

○だまされないで! 危ない投資勧誘!
電話 026-234-5125

○借金のご返済でお悩みはありませんか?
電話 026-234-2970

麻績保育園からのお知らせ

平成28年度 入園児募集について

平成28年度入園児を次の要領で募集いたします。

■入園説明会

平成27年11月10日(火) 午前10時より
麻績保育園において行ないます。

■入園のお申し込み

平成27年11月11日(水)から12月2日(水)までに麻績保育園に提出してください。申込書等は、保育園にあります。

■お問い合わせ先

麻績保育園 TEL0263-67-2143

養護老人ホーム温心寮の職員募集

松塩安筑老人福祉施設組合では、
平成28年度に採用する養護老人ホーム温心寮の職員を募集します。

募集職種 支援員、介護員(正規)

募集人数 若干名

受験資格 【共通】

- ①普通自動車免許を持つ人
- ②昭和40年4月2日以後に生まれた人
- ③学生は平成28年3月末までに卒業見込みの人

【専門資格】

次のいずれかの要件に該当する人

- ①ヘルパー2級以上の有資格者または介護職員初任者研修修了以上の人
- ②介護福祉士の有資格者または介護福祉士受験資格を有する人
- ③社会福祉士の有資格者または社会福祉士受験資格を有する人

勤務場所 松本市波田6857番地 養護老人ホーム 温心寮

試験日 12月13日(日)

※申し込み・問い合わせ 温心寮備え付けの所定の申込書に必要事項を記入し、11月2日(月)から20日(金)まで(土・日・祝を除く、午前9時～午後5時)に本人が直接、養護老人ホーム温心寮(電話0263-92-1020 Fax0263-92-1030)へ

司法書士による、「労働トラブル110番」(無料)

～どうもおかしい!?とって働いている方のために実施します～

長野県司法書士会は、平成27年11月16日(月)および平成27年11月24日(火)の2日間、下記のとおり「労働トラブル110番」を実施します。相談者が相談しやすいように夕方から夜間にかけて2回にわたって開催し、賃金未払いやサービス残業など、労働に関するトラブルを抱えた方々からの相談を電話でお受けします。

◆日時 平成27年11月16日(月) 17:00～20:00

平成27年11月24日(火) 17:00～20:00

◆電話番号 0120-448-788(フリーダイヤル)

◆相談料 無料

◆相談例 会社の経営が良くないようで、給料の支払いが遅れています
残業手当を支払ってもらえません
職場でのパワハラ・いじめに耐えられない
突然、解雇を言い渡されました etc

**必ずチェック
最低賃金**

平成27年10月1日から適用です。

長野県
最低賃金は「**時間額 746円**」

松本労働基準監督署 ☎0263-48-5693

「司法書士・税理士による相続・贈与無料相談会」

開催のお知らせ

長野県司法書士会と関東信越税理士会松本支部は、下記の要領にて「相続・贈与無料合同相談会」を共同で開催します。

- ◆日時 平成27年11月21日(土) 午前10時から午後3時
- ◆場所 松本商工会館 6階 601会議室(受付場所)
- ◆相談料 無料
- ◆予約 不要(先着順にお受けします)
- ◆相談例 土地を贈与したいが、税金が心配
相続税をどれくらい納めることになるか知りたい
相続人の中に行方不明の人がいるが、遺産分割協議をする方法は？
遺言について教えて欲しい
相続登記はしないといけないの？ etc

司法書士による無料電話相談 「暴行・傷害等の犯罪被害者相談会」 を実施します

長野県司法書士会は、下記のとおり「暴行・傷害等の犯罪被害者相談会」を実施します。

暴行・傷害をはじめとする犯罪被害によって、心や身体に大きな傷を負った方々を対象に下記の要領により電話で無料相談に応じます。

- ◆日時 平成27年11月30日(月)
17:00~20:00
平成27年12月1日(火)
17:00~20:00
- ◆電話番号 0120-448-788
(フリーダイヤル)
- ◆相談料 無料
- ◆相談例 暴行を受けた。相手に治療費を請求したいがどうすればいいか。上司のセクシャルハラスメントを受けているが、どこに相談すればいいのか。DVで離婚した元夫に、ケガの治療費や精神的被害の慰謝料を請求できるか。等々

「土地家屋調査士の行う 無料相談会」

開催について

長野県土地家屋調査士会では、平成26年度に引き続き本年度事業として下記の日程で「土地家屋調査士の行う無料相談会(サブタイトル:土地の境界でお悩みの方へ)」を下記の日程にて開催いたします。

- ◆実施日時 平成27年11月15日(日)
13:30~16:00
- ◆開催場所 長野県松本勤労者福祉センター
松本市中央4-7-26
- ◆相談内容 1. 土地の境界に関するトラブルの悩み
2. 土地建物に関する登記等のこと

※相談をご希望される場合は、事前に予約をいただくとお待たせすることなく対応できます。

予約は、026-232-4566まで

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成29年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成28年の名簿に登録される人数は、全国で約22万9200人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約454人に1人)。

長野地方法務局からの お知らせ

法務局では、お客様の待ち時間の解消を図り、より効率的な行政サービスを提供するため、長野県内の全登記所において、10月1日から登記相談の予約サービスを開始しています。

ご相談を希望されるお客様は、法務局の窓口またはお電話にて、ご希望の日時をお申し込みください。

長野地方法務局松本支局

☎0263-32-2567

麻績村役場と日赤麻績分区より 平成27年台風18号等大雨災害義援金 受け付け中です

平成27年度台風18号等大雨災害により北関東、東北地方では多くの方々が被災されました。

役場及び日赤麻績分区では、被災された方々を支援するため義援金の受付を行っております。

義援金受付箱は役場及デイサービスセンターみづき、地域交流センターに設置して受け付けております。

受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

尚、デイサービスセンターみづきは土曜日も受け付けております。

ご賛同いただける方のご支援をお待ちしております。

お問い合わせ 麻績村役場 総務課 ☎0263-67-3001

議会だより

No.118

☆9月定例会	14
☆活発な東筑摩郡村議会	15
☆一般質問	16
☆開かれた議会を目指して	19
☆決算審査の意見書	20
☆議員活動報告	22

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

9月定例会

9月定例会は、9月4日から11日までの8日間の会期で開催された。

第1日目は、村長報告1件、諸般の報告1件、決算認定案件9件、条例制定・改正議案4件、補正予算議案9件の上程を行い、柳原俊文会計管理者から決算状況説明、花岡興男代表監査委員から決算審査意見書の報告を行った。本会議終了後、条例制定・改正議案と補正予算議案の詳細説明のための議会全員協議会を行った後、請願1件を総務経済委員会で審議した。

第2日目は、5名の議員が登壇し一般質問を行った後、請願1件についての審議の結果、不採択との報告を峰田昶総務経済委員長が行った。

第3日目は、第1日目に上程した決算認定案件9件と条例制定・改正議案4件、補正予算議案9件の審議・採決を行い原案のとおり可決した。

また当日提出された人事案件2件と議員から提出された発議3件の上程を行い、審議・採決の結果原案どおり可決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

平成26年度
歳入歳出決算
認定

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計

○住宅団地分譲事業特別会計

○下水道事業特別会計

○水道事業特別会計

○介護保険特別会計

○後期高齢者医療特別会計

○観光事業特別会計

○観光学業特別会計

条例の制定・改正

○麻績村定住促進空き家活用住宅の設置及



元気な地域づくりの推進（7月22日協力隊、支援員）

予算の補正

○一般会計補正予算（第2号）

○管理に関する条例制定
○麻績村個人情報保護条例の一部改正
○手数料徴収条例の一部改正
○麻績村国民健康保険税条例の一部改正

○国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）

○住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）

○下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○水道事業特別会計補正予算（第1号）

○介護保険特別会計補正予算（第1号）

○後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○観光事業特別会計補正予算（第1号）

○観光学業特別会計補正予算（第1号）

人事案件

○麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任に同意
町田 俊男氏

○教育委員会委員の任命に同意
（野口）

坂野かほり氏
（天王）

議員発議

○麻績村議会会議規則の一部改正（※）

○安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書の提出

○議会議員の派遣

（※）欠席の届出

「議員が出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができ。」

現行の規定では議員が「事故」のため出席できないときは理由をつけて議長に届け出ると定めているが、これに加えて女性議員が出産を理由に欠席できるよう規定を明記し、議員活動をしながら出産できる環境を整備して、女性議員が増えるための一歩とした。

請願の委員会審議結果

◆「国際平和支援法案」および「平和安全法制整備法案」の廃案を求める請願

【審査】国は、平和に貢献し、戦争が起きにくい世界をつくっていくことが、日本の安全をより確実にするといふことを国民が十分に実感できるように説明する必要があると判断し、不採択とした。

(総務経済委員会)

◎第1日目の9月4日に審議したこの請願についての議論が白熱し結論に至らず、7日に再度委員会を開催し審議を深めた結果不採択としたが、これらの法案が国民の生命と安全を危険にさらす可能性がないということも明らかにし、新三要件と自衛隊出動に際しての事前承認を含め、国民

の不安を取り除くまで強行採決することなく徹底的な審議を行うことを強く求め、宮下仁雄議員の発議により3日目の11日に本会議に意見書案を提出した。提出された意見書案は上程され、全会一致で可決し地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣に同日送付した。

山形村で
議員大会

第66回東筑摩郡村議会議員大会が9月3日山形村ミラ・フード館において開催され、前年度大会決議事項の処



趣旨説明をする
塚原義昭議員



理状況の報告の後、各村から議案を提出し、協議の結果全議案採択することが決議された。当村からは、交通安全対策(国道403号本町・明治町間・主要地方道丸子信州新線本町地区内の歩道設置)についてを議案として提出し、塚原義昭議員が趣旨説明をした。歩車道が分離されていないこの二路線は医療機関、事業所、店舗、

また、議事に先立ち大会宣言がなされ、地方交付税制度の維持と地方行財政制度の構築の必要性を確認し決議した。講演会では、「豊かな村づくり」に欠かせないコーディネート

東筑摩郡村議会議員交流会が10月1日朝日村AYTマルチメディアセンターにおいて開催された。子育て支援センターわくわく館の活動報告の後、あさひ保育園、わくわく館、朝日美術館を視察し、中央公民館において交流を深めた。あさひ保育園は公共建築物・公共土木工事等における地域材利用方針に基づき、村内のカラマツをふんだんに使用して建築され、ぬくもりを感じるとともに素直な園児の反応に

金融機関、小・中学校郵便局など多くの住民が利用するきわめて重要な生活道路であり、悲惨な交通事故等の起きないよう安全で安心して生活できる道路整備の充実を早急に促進されるよう強く要望した。決議された議題は、東筑摩郡村議会議員会において11月10日に県及び県議会に要望する予定。

朝日村で
議員交流会

ネーターの存在」と題して、地域づくりアドバイターの福島明美さんから20年後の未来、いま求められる議員としての役割等について拝聴した。



たくましさを感じた。わくわく館では子育て支援事業として放課後児童クラブや未就園児の親子教室の「ポケット広場」「ベビークラス教室」のほか障害児日中一時支援の「にじいろキッズ」、高齢者デイケアの「いきなサロン」等の活動が行われていて、子どもたちが世代を越えた地域の人たちと関わりながら社会性を学べる場を提供し、美術館・民俗資料館を通して歴史・文化・教養を高めている村の姿勢が見られた。

一 般 質 問

質問議員 5名

小山福績 塚原利彦 塚原義昭
峰田 昶 坂口和子

質問事項 (本号掲載以外のもの)

- プレミアム商品券
- 婚活イベント小山 福績
- 筑北村との連携、共同塚原 利彦
- 平成26年度の主要事業についてPDCA実施の効果は
- マイナンバー制度は峰田 昶
- 中学校の統合坂口 和子

中山間地域等直接支払事業は

制度に沿って適切に対処していく



小山 福績 議員

問 農地の維持管理は適切に行われているか。一部の地区で休耕田に除草剤を広範囲にわたり散布しているが、畦畔の崩れ、景観もよくない、今後の対応は。

答 この制度は、本年から5年間第4期として始まった事業である。3月に地区役員説明会を開いている。草刈管理、9月までに耕起、現地確認、12月末に補助金の交付決定をする。除草剤の使用については、村としては、JAとも連携を図り、適正な時期に、適量の農薬散布をするよう、JAからチラシが配付されている。

畦畔の崩落等の危険もあり、9月上旬に地区関係者に、農地の維

持管理の確認通知を送した。その中に農薬の適正使用についての項目を盛り込んで周知している。

問 会計処理等の指導は行っているか。

答 会計帳簿については、3月の説明会で指導した。総会資料の添付、通帳、印鑑は別の者が管理する等事業地区内で、監査や会計の状況を把握できるように指導している。

村では耕作条件の悪さ、高齢化の進行、そして担い手不足により荒地の拡大が進む傾向にある。本制度の活用により、農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保するよう努めていく。



事業により整備された農道・水路

マイナンバー制度の内容と課題を問う

国からの情報があり次第通知する

塚原 利彦 議員



問 マイナンバー制度の概要と目的は。

答 平成28年から、社会保険、税、災害対策の3分野の行政手続で運用を開始。行政効率化、国民の利便性向上、公平・公正社会実現のため、とされる。

問 現在の「住基ネット」はどうなるのか。

答 最終的にはマイナンバーに統合される。

問 通知カードや番号カードを紛失したら。

答 再発行できるが手数料が必要。パスポート紛失の場合と同様と思われる。また国の説明では、ICチップ付番号カードのICには重要個人情報埋め込まれていない。

問 国としては個人番号カードを「情報インフラ」だとして積極的

に普及し、利用範囲の拡大が方針のようだがこれをどう考えるか。

答 国の方針には抗えない。粛々と進める。

問 マイナンバー制度とその疑問や懸念について、どう村民に説明・周知させるか。説明会等も考えているか。

答 一般的な広報は国の方で実施しているの、村ではその隙間を埋める様な形にしたい。この10月と来年1月には、番号が届かない人に対して細かな広報を行っていききたい。またホームページにも掲載したい。現時点で、国からの具体的な情報が無いため進んでいないが、国から情報があり次第、国の関係機関と協同した説明会が開ければ、と考えている。



観光事業実態の情報公開で村民と共に事業繁栄を

情報公開の実施、観光宣伝等 村民への伝達により事業効果を図る

塚原 義昭 議員



問 観光事業は、村の発展、イメージアップ等に大きく貢献した事業であることも評価されているが、バブル経済崩壊以降、客足も激減する中、又限られた観光資源、財源の中で今後の観光事業をどう位置づけ展開を図るか。

答 村の観光事業は、一時の利益を求め、その効果が村づくり、村民、近隣住民に及ぼしてくれた事業であるので、今後も村づくりという考え方を引き継ぎ、利益追求、効率優先だけでなく将来を見据えた村づくり事業として美しい自然、長い歴史と文化、郷

愁を誘う田園風景、整備された交通網等誇れる資源を活用して都市との交流、元気な村づくりを目指す。

問 指定管理者制度導入効果について。

答 シェーンガルテンおみ、聖レイクサイド館は、新たな募集を行っている。企画力・営業力・宣伝力・誘客力・施設の効果的な管理・お客様に満足いただけるサービス提供の効果が期待できる。そのためにも優秀な指定管理者の選考に努める。



聖湖にたたずむ聖レイクサイド館

福利厚生と生活改善方式での冠婚葬祭の実態は

時代と共に生活改善要綱の運用は薄れてきている



峰田 昶議員

問 生活改善方式での広報無線放送による葬儀の連絡がされているが、村民への徹底実施は

答 生活改善推進協議会が現在休眠状態ですが、葬儀の香典、2,000円は一部で生きていると思われる。行政が徹底し、方向性を出し、見直すことは

難しい。村民自ら十分話し合いを検討し、時代に合った良い方法を決めていただきたい。

問 シェーンガールテン他村内施設の村民利活用向上策は。

答 村民の福利厚生とも考え、

より気軽に気持良く、多くの皆様に利用していただきたい。施設としての閑散期、利用優待割引等もぜひ活用し楽しんでいただきたい。

問 バス等村民の交通手段の確保は。

答 交通弱者への脚の確保は大変重要なことと認識している。少しでも利便性を高めるよう、定期的に中身を見直し、時間帯、停車場所等も改善している。解らない部分は役場へ確認していただきたい。



村営バス(地域循環型バスと定時定路線バス)

脳ドックとPET検診の推奨と補助金は

特定健診の受診率アップによる医療費の抑制を主体に考えている



坂口 和子議員

問 近年5年以内の住民健診、各種ドック検診等受診状況と疾病の早期発見をどのように分析しているか。

答 特定健診と人間ドックの状況分析です。H21～25年の5年間の麻績村の健診受診率は平均約65%で同規模村の38・5%に比べて非常に高い。

国保の医療費統計中の生活習慣病は健診未受診者1人当たりの医療費が年々上昇して、受診者の約2倍になっている。健診受診者は健康に関する意識も高く、早期受診に積極的である。

問 脳血管障がい有病の現状と治療費の分析はどうか。

答 脳血管障がいの主な原因となる高血圧症は年間約230人位。1人当たりの医療費は入院が約79万円、外来

治療が約2・8万円。これは長野県下第5位である。

問 脳血管疾患は治療が遅れた場合、重症化や介護保険の利用にもつながりやすい。病気の早期発見のためにも単独脳ドック検診への補助金の考えは無いか。

答 現在麻績村では年1回、特定健診の延長上の人間ドックは補助金2万円を認めている。脳ドックは人間ドックのオプションとして5000円の加算をしている。脳ドックはクモ膜下出血や認知症の傾向を知ることには大きなメリットがあることも理解するが、今年度国保のヘルスアップ事業を利用して各疾病ごと各論の作成を行うのでその折に検討する。

問 がんの早期発見を目的とするPET検診への助成の考えは。

答 がんの受診者、生活習慣病の受診者、生活習慣病の重症化の受診者はそれぞれ医療費の約23%になっている。国民健康保険の財政が厳しいために費用対効果を検証したい。

開かれた議会を目指して

平成27年9月26日に
役場会議室において村
民と議会の対話集会を
開催しました。これは、

「開かれた議会」「誰でもが参画できる議会」
を目指す、議会改革の一
環で初めての試みです。
議会運営委員会で検
討を重ねた結果、村内
の各種団体から実施し、
今後さらに充実を図っ
ていきます。今回は、
村民の安全安心な村づ
くりにご尽力されている
麻績村消防団員の皆
さまにご協力いただき
ました。

日頃感じている議会
への指摘、行政への注
文、今後の対話集会の
あり方など様々なご意
見を頂戴しました。
主な内容は
・ 消防施設の改善と防
火、防災訓練の手法
・ 安全安心な生活環境
づくり
・ 若者定住と雇用環境
・ 子育て、子どもを祝
う会の創設
・ 学校統合の早期解決

・ 女性の参政を

・ 若者が参画できる議
員報酬と夜間議会の
開催

・ 麻績村独自の魅力の
持てる施策の創設
などがありました。ま
た、対話集会のあり方
として、多くの村民が
参加できる工夫と継続
して実施するよう、提
案要望がありました。
今回の対話集会は、
今後の議会の指標を得
る意味で非常に意義深
く感じました。ご協力
いただいた各位に感謝
申し上げます。

議会は行政のチェッ
ク機関であると同時に
村民の代弁者でもあり、
多くの村民皆さまの声
を行政に届けるパイプ
役を果しています。
今後も対話集会の継
続を始め議会改革に工
夫を重ね、村民さま
のお役に立てるよう誠
心誠意努めてまいりま
すのでよろしくお願
いいたします。

尾岸健史

視察研修報告

平成27年9月15日か
ら16日まで、議会では
白馬村神城断層地震跡
と富山県、石川県の北
陸新幹線延伸効果や産
業観光施設を視察研修
しました。

被災地域の完全復旧に
は厳しい道のりを感じ、
一瞬にして生活の基盤
を覆す地震の恐ろしさ
を目のあたりにして、
言葉を失いました。
最近では火山の噴火、
豪雨災害、地震の多発
など自然がもたらす脅
威が国内でもとみに多
発しているように感じ
られます。幸いにして
麻績村においては大き
な災害もなく平穏に過
ごしていますが、一度
自然が猛威を振るうと
その被害の甚大さに恐
ろしさを感じました。

昨年11月22日に発生
した神城断層地震跡の
現場視察では10カ月を
経過しているにもかかわらず
地震の爪痕は生
々しく、姫川の護岸工
事の現場では川底から
護岸部分への亀裂が残
っている中で復旧工事
がされています。また
断層に沿った痕跡は山
から水田を走って段差
がついているため、部
分的に水溜まりの水田
や地面に亀裂が生じ保
水ができず稲作がほと
んどできていない水田
が目撃されました。

北陸新幹線金沢駅
周辺の経済的効果は
想像以上で、人の流
れ、商店街での購買
力、建築物の多さに
目を見張りました。
富山県ではYKK
センターパークを視
察しましたが、麻績
村の人口以上の5、
000人余の従業員
を有し、世界に誇る

産業が発展しているこ
とに羨望するばかりで
した。

今回の視察全体を通
し、日常的な災害対策、
自主防災、地域防災の
重要性、そして、本村に
適した企業誘致、もし
くは産業開発の必要性
を感じるともに地元
の公共交通機関の利便
性、特に長野松本間の
交通事情の充実等、商
業地の活気溢れる仕様
を目のあたりにして過
疎に喘いでいる現実を
どのように打破すれば
よいのか、今回学んだ
ことを議会活動の参考
にしたいと思いました。

坂口和子



復旧を待つ姫川護岸

聞かせてください 皆さんの声

麻績村議会では平成
18年2月、役場村民ホ
ールに「村民の声」投
書箱を設置いたしました。
当初は何通かの投
書もいただきましたが、
近年はPR不足もあり
ほとんど投書がありま
せん。

議会では本年度議会
改革を目的に、村民の
方々からより一層のお
声を頂き、議会の活性
化と村民代表としての
任務に努めたいと投書
箱2個を新しく「福祉
センター」と「地域交流
センター」に筆記用具
と共に設置いたしました。
なので、日頃皆さまが
議会に対してお感じに
なっていること、ご提
言、ご意見などは是非ご
投函下さい。なお、文
章にはご記名でお願い
いたします。お寄せい
ただいた内容は今後の
議会活動に活かしたい
と考えています。

決算審査の意見書

(平成26年度決算審査意見書から抜粋)

★各会計別意見

1 一般会計

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された関係帳簿並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

(1) 財政収支状況

決算額を前年度と比較すると、歳入が6・4%の増、収納率が95・7%と低いのは、収入未済額に繰越金(国県支出金及び村債)があるためで、前年度に比し、42,742千円の増となった。不納欠損額は1,025千円で、前年度より2,524千円減少した。

歳出は、6・9%の増、執行率は総務費、農林水産業費、土木費に翌年度への繰越金があるため93・8%と低くなっている。

繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財

源9,872千円を差引いた、実質収支は87,580千円となった。前年度実質収支が90,325千円であるため、本年度単年度収支は、2,746千円の赤字となった。基金取崩を75,000千円行われたが、積立を79,000千円行ったため、実質単年度収支は1,254千円の黒字となった。

(2) 財政の状況

5カ年をみるとほぼ横ばいで推移しているが、財政には厳しいものがあることから、人件費を含む経常経費には一層意を用いるべきと思われる。

財政力指数は3年平均で0・178となり前年度と変わらず、経常収支比率は81・0で0・3ポイント下がったが硬直化しつつある。実質公債費比率は8・2となり0・8ポイント改善した。

これらの指標から、健全財政は維持していると判断する。

(3) 歳入

ア 予算現額に対する収入割合は97・2%、調定額に対しては95・7%である。款別では、村税97・8%、財産収入は42・6%と非常に低い。また繰越明許のため国庫支出金75・7%、県支出金98・0%、村債87・7%である。

イ 村税の滞納は、前年度より141,957円の減となったが、滞納処理に積極的に取り組んでいた。ウ 別荘地貸付収入は平成10年度の39・5%の額となった。不納欠損処分は現年度分213千円、過年度分811千円執行され、滞納額は29,658千円となり前年度の1,722千円増となる。

地代の滞納については、所有者の世代交代や、その所在が遠隔地のため、毎年大変苦労している。

(4) 歳出

執行率93・8%となり、前年度を1・1%下回った。執行率の低

いのは繰越明許費があるためで、その他予算化された事業は概ね順当に執行されたものと認められる。

(5) 経営管理
ア 予算の執行は、効果調書の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われていると認めた。

イ 財産台帳、備品台帳の整備もなされ、また物品の管理も適正に行われていると認めた。公会計制度が数年後より実施される予定のため、財産台帳整備を一層進める必要がある。

ウ 若者定住促進住宅用地8,663・17㎡を53,971・546円で取得し、4棟建設された。今後さらに20棟の建設を予定されている。これを機に若者の定住が進むことを期待する。

エ 工事や物品等の購入契約は、法及び財務規則により行うべきで、安易に取り扱うことのないよう一層気をつけていただきたい。

オ 別荘地貸付収入の収納率は低く、滞納額及び不納欠損額が多額で推移している。また、村所有の別荘地が増加していることから、別荘地の今後について検討する必要がある。

カ 観光施設を平成24年度から株式会社共立メンテナンスに、平成25年度から聖高原リゾート株式会社それぞれ指定管理し運営している。株式会社共立メンテナンスには、管理料として平成24年度15,000千円、平成25年度14,000千円、平成26年度7,000千円を、聖高原リゾート株式会社には平成25年度7,390千円、平成26年度には8,050千円を支払運営されている。指定管理事業については、管理運営経費の削減による村の負担の軽減と施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上を念頭に推進されることを望む。

キ 地域おこし協力隊

の隊員数も増え、伝統工芸をはじめ多方面で活躍していることは喜ばしいことである。今後は活動終了も視野に生活支援、就職支援も同時に進め、定住促進と地域の活性化につながることを期待する。

2 国民健康保険 特別会計

単年度収支は13,593千円の赤字、実質単年度収支も13,591千円の赤字となった。

国民健康保険税の収納率が88・2%と低いのは、滞納分の収納率が22・9%と低いためである。

歳入の主たるものは、国民健康保険税65,034千円、国庫支出金115,189千円、前期高齢者交付金69,387千円である。歳出では、保険給付費284,681千円が主たるものである。支払準備基金は、4千円のみとなった。適切な基金積立を行う必

要がある。

滞納額は、多額で推移しているが、前年に比して△13・5%と滞納額の解消に努めていると認められるが、なお一層の努力を望む。

3 聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計

販売件数はなく、歳入は繰越金のみである。歳出では別荘交流費用のみとなった。村所有の別荘地が27区画増の941区画となり、全体の49・1%を占めている。このことから、当事業の今後について検討する必要があると思われる。

4 住宅団地分譲事業 特別会計

販売件数はなく、歳入は繰越金のみである。未販売区画は1区画のみであるので、その有効な取り扱いを検討する必要がある。

5 下水道事業 特別会計

歳入は、使用料及び

手数料43,524千円、前年度対比861千円減、一般会計繰入金104,796千円、前年度対比7,074千円の減となった。

歳出は、公債費が97,025千円、前年度対比10,072千円の減となった。実質収支は5,035千円で単年度収支では△137千円となった。滞納額は、分担金と使用料で1,305千円で前年度とほぼ同額である。徴収には一層の努力を望む。農業集落排水処理施設、公共下水道処理施設ともに1日当り平均稼働率が低く非効率である。この解消のため、上井堀農業集落排水処理施設を公共下水道処理施設に接続できるように努めたことは良とする。

6 水道事業 特別会計

歳入の主たるものは、使用料及び手数料67,401千円、一般会計繰入金87,578千

円である。

歳出では、公債費101,671千円、建設事業費61,525千円となった。建設事業では、聖地区水道管布設替工事(20,185千円、1,203m)及び若者定住促進住宅地水道管布設工事(10,897千円)が実施された。使用料の未収額は、1,592千円で前年度の195千円増となった。

7 介護保険 特別会計

歳入の主たるものは、国庫支出金129,423千円、支払基金交付金109,714千円、繰入金66,108千円、保険料59,844千円。歳出は、保険給付費378,154千円である。保険料の滞納額は172千円となった。

8 後期高齢者医療 特別会計

保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付

することが主たる事業である。

歳入は、医療保険料25,566千円、一般会計からの繰入金16,532千円が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金40,737千円である。

9 観光事業 特別会計

歳入の86・3%は一般会計からの繰入金である。歳出は、観光施設指定管理料(聖高原リゾート株式会社、050千円、株式会社共立メンテナンス7,000千円)が主である。

10 高等学校生徒奨学基金運用状況

新たな貸し出し件数はない。関係証券と計数を照合した結果、正確であることを認めた。

11 土地開発基金 運用状況

土地の移動はなく、運用益の積立のみである。

審査の終りに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり係数に誤りがなく帳簿、伝票、証券類も概ね良く整備されている。

経常収支比率はやや高いものの実質公債費比率、将来負担比率など基準を下回っていることから健全財政を維持していると判断できているが、今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、住みよい村づくりに一層の努力を願い意見書とする。

代表監査委員 花岡 興男
監査委員 塚原 義昭

地方公共団体の健全化に関する法律に基づき健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書（抜粋）

- ① 健全化判断比率
実質赤字比率
実質赤字額がないことから、比率は生じていない。
- ② 連結実質赤字比率
連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。
- ③ 実質公債費比率
8・2%となっており、早期健全化基準の25%を下回っている。
- ④ 将来負担比率
前年度と比べ改善され、比率は生じていない。
- (2) 資金不足比率
各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。
- (3) 是正改善を要する事項
特に指摘すべき事項はない。

私たちはこんな活動をしています

8月

- ・サマーナイトフェスティバル
- ・松本佐久高規格道路建設期成同盟会総会
- ・成人式
- ・議会打合せ会議
- ・森林、林業、林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議総会
- ・中央官庁への要望
- ・松本地域正副議長懇話会
- ・東筑摩郡村議会議長会臨時総会
- ・例月出納検査
- ・長野県監査委員協議会研修会
- ・ふくしのつどい

9月

- ・東筑摩郡村議会議員大会
- ・議会定例会
- ・敬老会
- ・視察研修
- ・月の里収穫祭実行委員会
- ・麻績小学校運動会
- ・議会運営委員会
- ・サンライフおみ敬老祭
- ・例月出納検査
- ・麻績保育園運動会
- ・議会村民対話集会

10月

- ・長野県町村議会議長会政務調査会総務文教部会、全体研修会
- ・東筑摩郡村議会議員交流会
- ・筑北中学校 筑北祭
- ・村民運動会
- ・安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- ・穂高広域施設組合議会定例会
- ・町村監査委員全国研修会
- ・議会だより編集委員会
- ・筑北村合併10周年記念式典
- ・月の里収穫祭
- ・麻績神明宮遷座奉祝祭
- ・森林、林業、林産業活性化促進議員連盟松本地方ブロック市町村議会研修会
- ・松本地区育樹祭
- ・例月出納検査
- ・長野県町村議会議長会定期総会
- ・造林委員会村境確認



議会だより 編集後記

16期議員も任期の折り返し点を過ぎました。村民皆さまのためにと、思い頑張っておりますが!! 村が元気になる足りになるような意見がどんどん出してもらいたいと思いい投稿箱を用意いたしました。

「議会だより」の認知度を調べましたら、日常が忙がしく見たことが無い人が多いことを知りました。

文字数を減らし解りやすくしました。天高く、読書の季節でもあります。一読をお願いいたします。

編集委員

- ◎峰 田 昶
- 塚 原 義 昭
- 坂 口 和 子
- 尾 岸 健 史



おみ
農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第41号

おまかせおまかせ

おみの

おいし

おめ

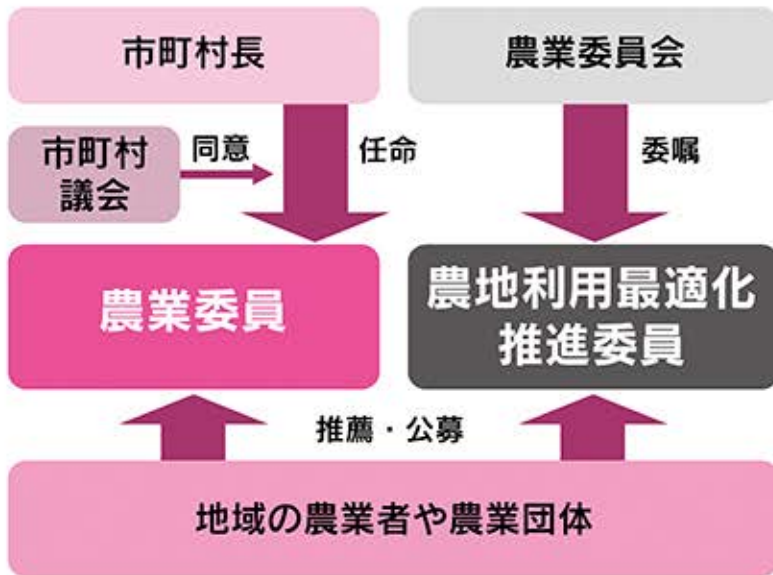
農業委員会等に 関する法律の 一部が改正

農業協同組合法の一部改正の話題は連日のようにメディアを賑わしていました。この農業委員会法の改正については幾分落着きをもった報道等がなされていた

感じがします。そのような状況の中、去る9月4日に公布、来年4月1日からの施行となりました。

今回の法改正により、農業委員会の委員の選出方法については従来の公選制が廃止され、市町村議会の同意を得て市町村長が任命する選任制に変更となります。任命にあたって、市町村長は地域の農業者等に候補者の推薦を求め、併せて公募も行います。市町

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ



村長はそれらの結果を尊重することが求められるようです。さらには、農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」としてこの法改正により強化されることも特筆すべき点と言えます。これを補完する形で、農業委員会は、農業委員とともに地域で活動する農地利用最適化推進委員を委嘱することと

なり、今後は、農業委員と推進委員が一体的に連携し合って取り組むことが期待されています。

なお、これら新体制への移行には経過措置があり、現農業委員会委員は、任期満了日（平成29年7月19日）まで在任することとなっています。

また、例年各区長さんを通じてお願いしていた選挙人名簿の調製については、今回の法改正を受け、今後は必要なくなりますのでご承知おきください。

農地パトロールの 実施に際して （お願い）

言うまでもなく、農地は「限りあるかけがえのない地域の貴重な資源」です。

しかしながら、全国的なこととはいえ、麻績村においても様々な事情により耕作、維持管理がなされず、遊休荒廃化する農地が増えています。

このような中、農地の確保や有効利用に係る取組みの環境として、毎年定期的に農地パトロールを実施し、すべての農地について利用状況調査を行い、現状把握等に努めています。

その結果をもとに、活かしていく農地、非農地として農地以外の用途で活用を促していくところの判断をすることが喫緊の課題として挙げられています。

秋の風物詩



このパトロールに際して、農業委員が皆さんの農地に立入ることがありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

生坂・麻績・筑北 の農業委員一堂に 会する

今年度は生坂村農業委員会が当番として開催された3村合同研修会。

講師として最初にご登壇いただいた方は、生坂村農業公社の岩間陽子理事長。

とにかくこの方は真剣だ。そして熱いハートを持っている。ブドウを主体とした新規就農を希望する方を県内外から募集し、担い手の育成を進めている現状に触れ、「(研修生に対して) スタッフを本気にさせるよう、本気になってやりなさい！」と叱咤激励もするし、「人を育てるといふことは本当に大変です。」と吐露する場面も。

「奥さんがしつかりしている面接者は絶対にハズレが無い。これが面接の最重要ポイントです。」というセリフには会場から大きなどよめきと笑いが起こった。

いたく感動した。



巨峰園見学

続いて登壇された方は、都会から移り住んで10余年、生坂ブドウ研修生の出世頭と呼び声高い村松農園園主、村松

由規さん。

彼の話は明快かつ痛快だった。子どもを大学に行かせられるよう農業だけで食べていくためには何をどうすれば良いか真剣に考えたと言う。栽培履歴や売上高の推移といった経営状況についても我々聴講者に対してつぶさに示し、その姿勢からは真摯な姿勢、ブドウ農家としての揺るぎない自信が垣間見えた。

岩間理事長からも「村松さんの存在が後継者の育成にも説得力をもって繋がっており、指導する側も育てられていると実感出来る。」と今後のますますの活躍に期待を込めていた。

この後は、生坂村農業委員会の瀧澤会長のお計らいで、ご自身が経営されている巨峰園を見学させていただいた。有意義な一日となった。

芝による

畦畔管理の

省力化に向けて

歳を重ね、体力も徐々に落ちてくる中、足を踏ん張り、傾斜のキツイ畦畔での草刈作業！

本当に大変ですよね。

農業委員会では草刈作業の軽減(具体的には、畦畔を芝で植生被覆させ雑草の発生を抑制する。)を図ることを目的に、研究部会を立ち上げ、春先から試験的に活動を続けてきています。

皆さんにまずは興味をもっていただき、出来れば今後の参考にしていただきたいので、今までの活動内容を順を追ってご紹介します。

①種子選定

多種多様な種がある中、地域の気候条件等に最も適していると判断し、ノシバに似たイネ科の多年生植物である「センチピードグラス」を選定。



培養土投入



128穴底なしセル

② 播種（5月4日実施）
 播種については、「実播法」（種子を直接播種する方法）、「吹付工法」等があるが、種子代が抑えられるという利点から△育苗▽を採用。



転圧後



同容器で転圧



均一にならす



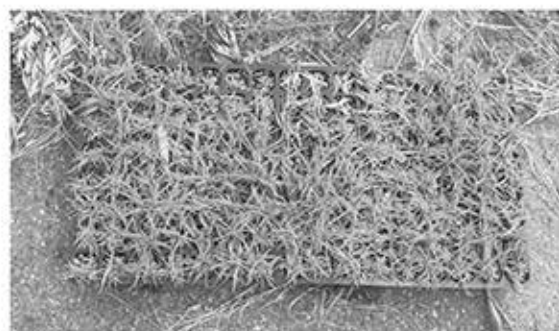
たっぷりの水



培養土再投入



播種 1穴に耳かき1杯



乾燥注意
 発芽後、適宜に液肥
 覆いを外し、健苗に

④ 定植（6月25日実施）
 天気予報等を参考にし、降雨前を狙うと良い。生育を見越し、株間は30cm、チドリに植え付ける。
 育苗の際に用意した128穴のセルトレ10枚で約1畝の定植面積となる。

③ 定植前準備
 定植前にラウンドアップ等の除草剤を有効に使い、雑草の除去を徹底的に行う。この際、スギナ、カヤ、ヨモギ、ギシギシ等の多年生種の撲滅がポイントとなる。



定植後



定植、水遣り



穴掘り、除草



青空と看板



熱心な受講者



生育は順調

⑤定植後の管理
特に定植年においては、メシバ、スベリヒユ、エノコ等の1年草をこまめに取り除くこと。灌水や施肥は生育状況を見ながら実施。特別なことをする必要はない。
また、冬季に入り、葉が休眠状態となり白くなったら、蒸れ防止のため野焼きを検討しても良い。

⑥定植から2ヶ月後

定植後にまとまった降雨に恵まれ、活着も良く、株落ちはほとんど見られない。順調な生育に胸をなでおります。

⑦現地検討会の開催

(8月30日)

当日は多くの方に現地まで足を運んでいただき、反響の大きさに喜びと驚きがあった。さらに研究を重ね、有益な情報等を示していきたいと思う。

編集後記

自分の作ったものが誰かの口に入る。その誰かが笑顔になり、その周りもやわらかい気持ちに包まれる。これが「食物連鎖」(ソフト版)である。と、私は勝手に考えている。ご賛同いただける方はいるだろうか。

秋には食欲を刺激する多くの食べ物がある。

きのこの
リンゴ
新しい
米
そば

これらが秋の四天王である。と、私は勝手に考えている。さて、ご賛同いただける方はいるだろうか。いや、待てよ。サンマを忘れた。クリもだ。こうして食べ物連鎖ゲームは続くのである。

村の出来事

夏から実りの秋へ



ちびっこ消防団出動します!!
(サマーナイトフェスティバル) 8/1



収穫の秋を都会の皆さんと
(OMIMO農作業体験 横浜永田地区) 9/27



自分たちの植えた稲に夢中
(麻績保育園・ささべ認定こども園稲刈体験) 9/30



親子で提灯作りに挑戦しました
(親子ふれあい講座) 10/16



農家と寿司職人のコラボレーション
(産地交流会) 10/21